

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公表番号】特表2009-513086(P2009-513086A)

【公表日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-012

【出願番号】特願2008-537602(P2008-537602)

【国際特許分類】

H 04 W 36/30 (2009.01)

H 04 W 92/20 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 3 2 3

H 04 Q 7/00 6 9 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月4日(2010.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムのためのデータ伝送管理方法であって、前記方法は、

ソースネットワークノードによって、端末から測定報告を受信することと、

前記測定報告に基づいて、前記ソースネットワークノードによってハンドオーバーを決定することと、

前記ソースネットワークノードによって、状態メッセージをターゲットネットワークノードに送信することであって、前記状態メッセージは、正確に受信されたデータブロック、不正確に受信されたデータブロック、または正確に受信されたデータブロックおよび不正確に受信されたデータブロックの両方を示す情報を含む、ことと  
を含む、方法。

【請求項2】

前記状態メッセージは、アップリンクデータ転送に関連する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ハンドオーバーのための一時識別子(C-RNTI)をターゲットネットワークから受信することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記状態メッセージは、前記ターゲットネットワークノードによって割り当てられる次のダウンリンクデータブロックのシーケンスナンバーを示す情報をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記状態メッセージは、第1のミッシングアップリンクデータブロックのシーケンスナンバーを示す情報をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記端末によって肯定応答されていないデータブロックをターゲットネットワークノードに転送することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記状態メッセージは、シーケンスナンバー状態伝送メッセージである、請求項1に記

載の方法。

【請求項 8】

前記ソースネットワークノードは、ソース基地局、ソースノードBおよびソース強化ノードBのうちの少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記ターゲットネットワークノードは、ターゲット基地局、ターゲットノードBおよびターゲット強化ノードBのうちの少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

ネットワークノードであって、  
媒体アクセス制御(MAC)エンティティと、  
前記MACエンティティに接続された無線リンク制御(RLC)エンティティと、  
前記RLCエンティティに接続された無線リソース制御(RRC)エンティティと  
を備え、前記ネットワークノードは、端末から測定報告を受信し、前記測定報告に基づいてハンドオーバーを決定し、状態メッセージを別のネットワークノードに送信し、  
前記状態メッセージは、正確に受信されたデータブロック、不正確に受信されたデータブロック、または正確に受信されたデータブロックおよび不正確に受信されたデータブロックの両方を示す情報を含む、ネットワークノード。

【請求項 11】

前記状態メッセージは、アップリンクデータ転送に関連する、請求項10に記載のネットワークノード。

【請求項 12】

前記ネットワークノードは、前記ハンドオーバーのための一時識別子(C-RNTI)を前記別のネットワークから受信する、請求項10に記載のネットワークノード。

【請求項 13】

前記状態メッセージは、前記別のネットワークノードによって割り当てられる次のダウンリンクデータブロックのシーケンスナンバーを示す情報をさらに含む、請求項10に記載のネットワークノード。

【請求項 14】

前記状態メッセージは、第1のミッシングアップリンクデータブロックのシーケンスナンバーを示す情報をさらに含む、請求項10に記載のネットワークノード。

【請求項 15】

前記ネットワークノードは、前記端末によって肯定応答されていないデータブロックを前記別のネットワークノードに転送する、請求項10に記載のネットワークノード。

【請求項 16】

前記状態メッセージは、シーケンスナンバー状態伝送メッセージである、請求項10に記載のネットワークノード。

【請求項 17】

前記ネットワークノードは、ソース基地局、ソースノードBおよびソース強化ノードBのうちの少なくとも1つである、請求項10に記載のネットワークノード。

【請求項 18】

前記別のネットワークノードは、ターゲット基地局、ターゲットノードBおよびターゲット強化ノードBのうちの少なくとも1つである、請求項10に記載のネットワークノード。